



平成 30 年 8 月 7 日

各 位

会 社 名 メディアホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 池谷保彦
(コード：3154 東証第一部)
問合せ先 取締役経営推進本部長 芥川浩之
(TEL：03-3242-3154 ir.m@medius.co.jp)

グループ組織再編（当社及び当社子会社間の吸収分割並びに孫会社の異動）に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、当社及び当社の完全子会社を当事者とするグループ組織の再編（以下「本組織再編」という。）を実施することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本組織再編は当社及び完全子会社を当事者とする組織再編であるため、開示事項・内容を一部省略して記載しています。

記

1. 本組織再編の目的

株式会社栗原医療器械店（以下「栗原医療」という。）は、北関東及び首都圏エリアを中心に営業展開をしている国内有数の医療機器ディーラーであり、株式会社ネットワーク（以下「ネットワーク」という。）については東京都内を中心に循環器領域に特化した営業展開をしております。

この度、首都圏エリアにおける循環器領域の医療機器販売事業について、機能を集約し、効率的に組織運営を行うことを目的に、当社と栗原医療、ネットワークの3社間による組織再編を実施することといたしました。

2. 本組織再編の概要

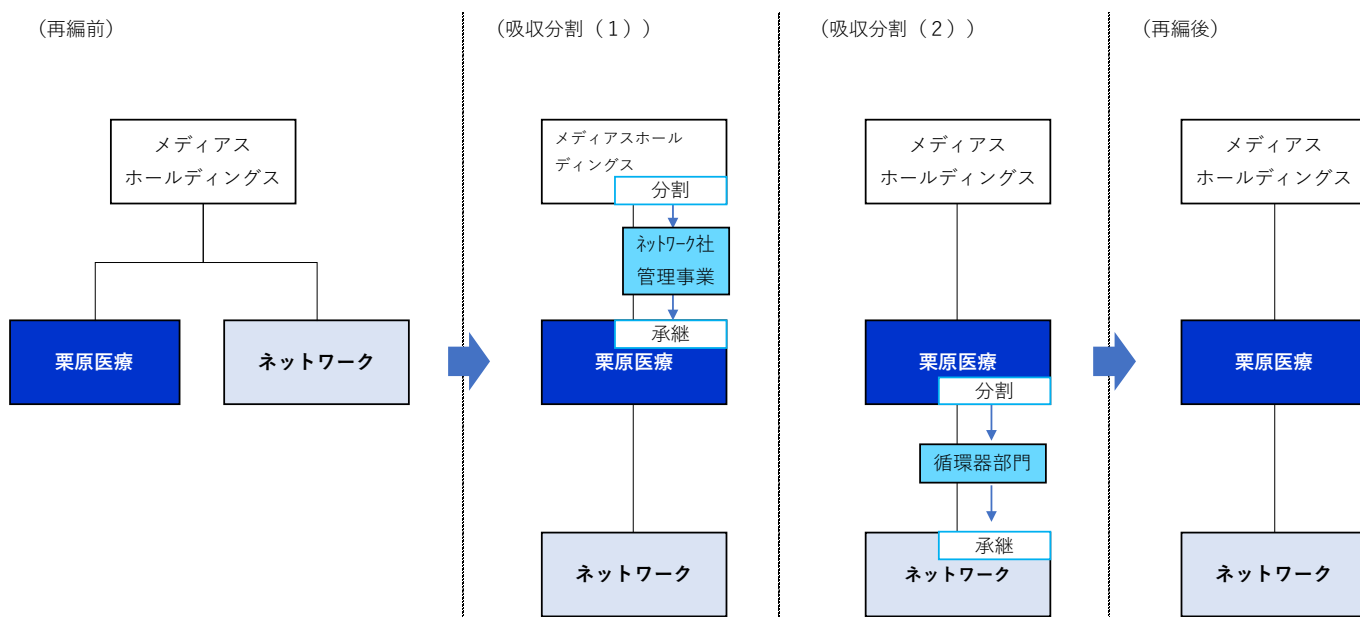
(1) ネットワークの孫会社化

当社を吸収分割会社、栗原医療を吸収分割承継会社とする吸収分割を行うことでネットワークは栗原医療の子会社（当社の孫会社）となります。

(2) 循環器営業部門の集約

栗原医療を吸収分割会社、ネットワークを吸収分割承継会社とする吸収分割を行い、栗原医療の循環器販売部門をネットワークが承継します。

※本組織再編の概要図



注) 本組織再編の当事会社を記載しています。

3. 会社分割の要旨

(1) 当社を吸収分割会社、栗原医療を吸収分割承継会社とする吸収分割

① 分割の日程

取締役会決議日 (両社)	平成 30 年 8 月 7 日
会社分割契約締結日 (両社)	平成 30 年 8 月 7 日
分割の効力発生日	平成 30 年 10 月 1 日 (予定)

なお、本会社分割は、会社法第 796 条第 2 項に定める簡易分割及び同法第 784 条第 1 項に定める略式分割の規定により、当社及び栗原医療において分割契約に関する株主総会を開催せず行います。

② 会社分割の方式

当社を吸収分割会社、栗原医療を吸収分割承継会社とする吸収分割により行います。

③ 会社分割に係る割当ての内容

本会社分割は、当社と連結子会社である栗原医療との間で行われるため、無対価分割とし、当社から本会社分割による株式その他金銭等の割当てを行いません。

④ 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑤ 会社分割により増減する資本金

分割当事会社の資本金の増減はありません。

⑥ 承継会社が承継する権利義務

栗原医療は、当社のネットワークに対する子会社管理事業及び同事業に関して有する資産、負債、雇用契約その他の権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを承継いたします。

⑦ 債務履行の見込み

栗原医療及び当社は、効力発生日以降の債務の履行の見込みについて問題ないものと判断しております。

(2) 栗原医療を吸収分割会社、ネットワークを吸収分割承継会社とする吸収分割

① 分割の日程

取締役会決議日（両社）	平成 30 年 8 月 7 日
会社分割契約締結日（両社）	平成 30 年 8 月 7 日
株主総会決議日（両社）	平成 30 年 9 月 6 日
分割の効力発生日	平成 30 年 10 月 1 日（予定）

② 会社分割の方式

栗原医療を吸収分割会社、ネットワークを吸収分割承継会社とする吸収分割により行います。

③ 会社分割に係る割当ての内容

本会社分割は、完全子会社間で行われるため、無対価分割とし、栗原医療から本会社分割による株式その他金銭等の割当てを行いません。

④ 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑤ 会社分割により増減する資本金

分割当事会社の資本金の増減はありません。

⑥ 承継会社が承継する権利義務

ネットワークは、栗原医療の循環器営業部門に係る資産、負債、雇用契約その他の権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを承継いたします。

⑦ 債務履行の見込み

ネットワーク及び栗原医療は、効力発生日以降の債務の履行の見込みについて問題ないものと判断しております。

(3) 会社分割の当事会社の概要

① 3. (1) の当事会社の概要（平成 30 年 6 月 30 日現在）

	承継会社	分割会社
(i) 名 称	株式会社栗原医療器械店	メディアスホールディングス株式会社
(ii) 所 在 地	群馬県太田市清原町 4 番地の 6	東京都中央区京橋一丁目 1 番 1 号
(iii) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 栗原 勝	代表取締役社長 池谷 保彦
(iv) 資 本 金 の 額	80,000 千円	1,285,270 千円
(v) 設 立 年 月 日	平成 21 年 4 月 1 日	平成 21 年 7 月 1 日
(vi) 発 行 済 株 式 数	1,600 株	19,453,536 株
(vii) 決 算 期	6 月 30 日	6 月 30 日
(viii) 大株主及び持株比率	当社 100.00%	株式会社エム・ケー 11.26% 株式会社イケヤ 9.87% メディアスホールディングス従業員持株会 5.58% 梅澤 悟 2.44% 池谷 保彦 2.18%
(ix) 直前事業年度の財政状態及び経営成績（平成 30 年 6 月期）		
純資産	2,459 百万円（単体）	10,633 百万円（連結）
総資産	24,928 百万円（単体）	53,749 百万円（連結）
1 株当たり純資産	1,537,149.69 円（単体）	546.64 円（連結）
売上高	91,186 百万円（単体）	168,135 百万円（連結）

営業利益	706 百万円 (単体)	960 百万円 (連結)
経常利益	777 百万円 (単体)	1,435 百万円 (連結)
親会社株主に帰属する当期純利益	506 百万円 (単体)	741 百万円 (連結)
1株当たり当期純利益	316,639.94 円 (単体)	38.12 円 (連結)

(注) 当社及び栗原医療の財政状態及び経営成績につきましては株主総会における承認前の数値となるため、上記から変動する可能性があります。

② 3. (2) の当事会社の概要 (平成 30 年 6 月 30 日現在)

	承継会社	分割会社
(i) 名称	株式会社ネットワーク	株式会社栗原医療器械店
(ii) 所在地	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目 21 番 4 号	群馬県太田市清原町 4 番地の 6
(iii) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤井 彰	代表取締役社長 栗原 勝
(iv) 資本金の額	50,000 千円	80,000 千円
(v) 設立年月日	平成 4 年 7 月 28 日	平成 21 年 4 月 1 日
(vi) 発行済株式数	1,000 株	1,600 株
(vii) 決算期	6 月 30 日	6 月 30 日
(viii) 大株主及び持株比率	当社 100.00%	当社 100.00%
(ix) 直前事業年度の財政状態及び経営成績 (平成 30 年 6 月期)		
純資産	51 百万円 (単体)	2,459 百万円 (単体)
総資産	259 百万円 (単体)	24,928 百万円 (単体)
1株当たり純資産	51,751.09 円 (単体)	1,537,149.69 円 (単体)
売上高	487 百万円 (単体)	91,186 百万円 (単体)
営業利益	△16 百万円 (単体)	706 百万円 (単体)
経常利益	△15 百万円 (単体)	777 百万円 (単体)
親会社株主に帰属する当期純利益	△16 百万円 (単体)	506 百万円 (単体)
1株当たり当期純利益	△16,068.49 円 (単体)	316,639.94 円 (単体)

(注) ネットワークの財政状態及び経営成績につきましては株主総会における承認前の数値となるため、上記から変動する可能性があります。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 当社と栗原医療との吸収分割

① 分割事業の内容

子会社管理事業を分割いたします。

② 分割する事業の経営成績

当社は持株会社であるため、営業活動を行っておらず、当該記載事項はありません。また、分割対象となるネットワークの単体の経営成績については、平成 30 年 6 月期売上高：487 百万円となります。

③ 分割する資産、負債の項目及び金額

項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
資産	51 百万円	負債	—

(注) 分割する資産、負債については平成 30 年 6 月 30 日の現況に基づいた見込み額を記載しております。また、実際に分割する資産及び負債の金額は、上記から変動する可能性があります。

(2) 栗原医療とネットワークとの吸収分割

① 分割事業の内容

循環器分野の医療機器の販売事業であります。

② 分割する事業の経営成績

平成 30 年 6 月期売上高：8,488 百万円

③ 分割する資産、負債の項目及び金額

項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
資産	54 百万円	負債	—

(注) 分割する資産、負債については平成 30 年 6 月 30 日の現況に基づいた見込み額を記載しております。また、実際に分割する資産及び負債の金額は、上記から変動する可能性があります。

5. 本組織再編後の状況

本組織再編による当社、栗原医療及びネットワークの名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期等の変更はありません。

6. 今後の見通し

本組織再編は、いずれも当社及び当社の完全子会社を当事会社とするものであり、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上